

広島港宇品地区クルーズターミナル（仮称）建設事業

技術提案書作成要領

この要領は、広島港宇品地区クルーズターミナル（仮称）建設事業を行うにあたり、総合的な審査により事業者を選定することを目的とし、技術提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

1 技術提案書提出時に必要な書類

- | | |
|--------------------|----------------|
| (1) 技術提案書（指定様式） | 10部（正本1部，副本9部） |
| (2) 価格提案書（様式第8号） | 1部 |
| (3) 価格提案内訳書（様式第9号） | 1部 |

2 作成要領

(1) 一般事項

- ア 用紙は、別紙技術提案書様式により作成し、提出すること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- イ 項目2「周辺環境への配慮」についてはA3版横3枚以内に収めること。
- ウ 技術提案書の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によること。
- エ 文章の文字サイズは10.0ポイント以上、イメージ図等の注釈は6.0ポイント程度以上とし、判読できるものとする。
- オ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- カ 技術提案書は正本を1部（商号又は名称入り）、副本を9部とし、副本の技術提案書は、提案者名など、提案者を特定できる表示をしないようにすること。

(2) 評価視点

項目		評価の視点	配点
1	提案価格	・参考額に対して安価となっているか。	20
2	周辺環境への配慮	・周辺環境と調和し、広島港の玄関口としてふさわしい外観デザインとなっているか。 ・クルーズターミナルとしての優れた施設配置計画となっているか。 ・優れた地域活性化への施設デザインとなっているか。	50
小計			70

【評価テーマ】

①テーマ1「周辺環境との調和と広島港の玄関口としての外観デザイン」

宇品波止場公園は、多くの世代が日常的に散策やピクニックなどに利用している芝生広場や、1989年に「海と島の博覧会」が開かれた際のシンボルタワーのパラダイスの塔などがあり、多くの市民や来訪者が利用している。

また、世界的なクルーズ人口の増大により国内外のクルーズ客船が寄港し、多くの観光客が訪れることを想定しているため、広島港の玄関口として優れた外観デザインが求められる。

そのため、周辺環境と調和を図りつつ、多くの世代の方に親しまれ、また、国内外の観光客に対して魅力ある公共建築物としてのデザインに優れた施設を提案すること。

②テーマ2「クルーズターミナルとしての優れた施設配置計画」

本施設は、12万トン級のクルーズ客船の寄港を計画しており、寄港時には乗客（約2700人）及び乗組員（約1100人）の入国審査を安全かつ円滑に行う必要がある。

そのため、施設や各室の配置計画について乗客や乗組員の動線や安全に配慮した施設の提案をすること。

③テーマ3「優れた地域活性化への施設デザイン」

宇品波止場公園や隣接している宇品デポルトピアなどは、「みなとオアシス広島」として登録され、様々なイベントや情報発信を行って交流の場を提供し、多くの市民や来訪者が集まり、賑わう魅力的な「みなと」づくりを目指している。そのため、芝生広場などで行う野外イベント等と一体的に利用できるイベント開催場所として配慮された施設を提案すること。

3 注意事項

- (1) 技術提案書の作成に当たっては、プロポーザルの主旨に沿い、文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図等の使用は認める。
- (2) 提出書類について、この作成要領及び別紙の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。
- (3) 提出された技術提案書の内容についてのヒアリングを行い、これ以外の追加資料の提出や追加提案は認めない。
- (4) 副本には商号及び名称を記載しないこと。